

(議長)

休憩を閉じて、再開いたします。

高齢あんしん課所管予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

高齢あんしん課長。(事務局長：違います、違います。) あれ、どごだ。ちょっと待って。(事務局長：とんでます) まじがえました。1ページとぼしました。すいません。元に戻ります。

会議を再開いたします。

次に、健康推進課所管予算並びに関連議案について、一括、補足説明を求めます。

健康推進課長。

「健康推進課長」(補足説明)

おはようございます。(議長：はい。健康推進課長。)

健康推進課が所管している予算について、ご説明します。

まず、一般会計について、予算資料の事務事業一覧でご説明します。

当課所管の事務事業番号につきましては、議事日程に書かれているとおりでございまして、継続事業は説明を省略し、新規事業及び内容に変更があった事業等についてのみ、説明させていただきます。(議長：はい)

番号135番、看護師等育成確保対策でございます。例年、新規貸付者5名分として予算を計上しておりましたが、貸付実績を勘案し、5年度の当初予算は、180万円に減額しております。

番号141番、保健師確保対策でございます。令和2年度から保健師2名の欠員でありまして、保健師を公募しておりますが、採用に結び付かない状況が続いております。昨年末に保健師養成校を訪問し、教員と意見交換をさせていただき、札幌近郊での就職を希望する学生が多いということがわかりました。国保連合会や町のホームページだけでは、なかなか町の魅力を知ってもらうことが難しいこともあり、保健師を目指す学生を対象にインターンシップを実施し、江差の魅力、保健師業務の魅力を伝えます。事業費は46万9千円でございます。

番号146番、妊娠出産期の健康支援でございます。町長の執行方針にもありましており、不妊相談につきまして、より相談しやすいメールでの相談体制を構築いたします。

番号152番、出産子育て応援ギフト事業でございます。本年1月開催の第1回臨時会で補正予算を、本定例会で繰越明許の補正を承認いただきました。5年度当初予算は令和5年10月から令和6年3月までの経費でございます。参考までに、直近の申請数は出産応援ギフトが37名、子育て応援ギフト21名となっております。

次に、国民健康保険費特別会計の予算について、ご説明いたします。

予算資料、1ページをご覧ください。予算の歳入歳出総額は8億618万8千円で、前年度比983万8千円の減となりました。詳細につきましては、28ページの予算構成表を

ご覧いただきたいと思いますが、減額になった主な理由は、被保険者数の減少等による保険給付費の減でございます。

5年度は国保連合会が実施しているデータヘルス計画策定支援を受け、令和6年度からの第3期国保データヘルス計画の策定と、通院者の特定健診受診率向上に向けた対策の検討を行ってまいります。国保事業におきましては、適正な事務の遂行、医療費適正課に向けた事業の推進と各種保険事業を実施し、町民の健康意識の底上げに努めてまいります。

続いて、議案第26号、江差町国民健康保健条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。定例会資料83ページ、新旧対照表をご覧ください。令和5年2月1日に国民健康保健法施行令の一部を改正する政令及び健康保健法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことに基づき、江差町国民健康保健条例における規定を改正するものでございます。内容は、出産一時金の引上げでございます。国は出産費用が年々上昇する中で、平均的な標準費用を補えるような観点から、出産一時金を42万円から50万円に上げたことに基づき、条例第6条の2における出産一時金を40万8千円から、48万8千円に改正し、この金額に産科医療保障制度分1万2千円が加算され、支給総額50万円になるものでございます。この条例は、令和5年4月1日から施行いたします。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてご説明します。

予算資料1ページにお戻り下さい。予算の歳入歳出総額は1億3,615万8千円で、405万4千円の減でございます。減額になった主な理由でございますが、北海道後期高齢者広域連合への納付金の中の現年度保険料分の減額によるものでございます。

詳細につきましては、30ページをご参照下さい。

後期高齢者医療は広域連合と町が事務分担をしておりますが、今後も広域連合と連携し、適切な制度運営が出来るよう努めてまいります。

以上、健康推進課所管の説明を終わります。

(議長)

はい。以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

小野寺議員。

「小野寺議員」

2点、お聞きしたいと思います。

この3年間、本当にコロナの関係で、一般町民、65歳以上の介護保険とか、高齢あんしん課の所管の部分は別にしても、健康推進課の所管で似たような対象年齢の方も含めて、健康づくりといいますか、本当に苦労されてきたなと率直に思います。参加を呼び掛けてもなかなか集まらないとか、コロナの関係どうやったらいいのかとかって、本当に試行錯誤もあったかなと思うんですが、それで、この2、3年の改めてちょっと、いろいろ健康推進課の事業計画的なもの見て、その地域のその健康づくりで一番悩んでいたのが、1つ

には、健康推進の皆さんの一緒に事業、参加呼び掛ける問題だとか、食生活改善推進協議会のそのメンバーの方々がそれぞれの事業で地域の方々と一緒にそういう事業をやっていく。この2つについて、そのいろんなところで、なかなかちょっと大変だと、メンバーがなかなかきちっと補充されていないんでしょうかね。その活動支援を健康推進課としても、やっていかなきゃならないということが、度々、出ているのを目にしました。改めて、現状の活動状況、ちょっと教えてもらいたいなど。簡単でかまいませんから、この、こういう場ですのでね。一番は、課題をどういうふうに考えているか。これもちょっと簡単でいいから、ちょっと教えていただきたいんですよ。多分メンバーも健康推進員ですと、設置要綱というのがありますよね。各ブロックごとに1名以上、配置するというようになってますけれども、果たしてこれがどんなふうになっているのか。初回についても、私も知っている方々何人かいらっしゃいますが、結構ご高齢の方もいらっしゃいますよね。ですから、そういう本当に地域の方々のそういう活動について、今どんなふう、こう、課題として望んでいるかということがまず1点、教えてもらいたいと思います。

で2点目で、似たような流れの話にもなりますが、改めてその先程言いました高齢あんしん課の方の仕事、それはそれで一定程度、介護度あるとかそういうことなんですが、そちらで悩ましいのはですね、例えば後期高齢者の部分だとかも含めて、2000年今から、3年前でしょうかね、国の方で高齢者の保健事業と介護要望の一体的実施ということで、ですから、後期高齢者の部分も含めて、健診を受診率を上げましょうとかですね、最近あまり言葉として聞こえないんですが、フレイルの予防だとか、だから年齢の切り方ってどういうことなのかなと思ってたんですけども、いずれにしても、今、年齢を通して、65歳以上でも75歳以上でも含めていろいろ取り組まれていると思うんです。改めて、その後期高齢者のその健診というのが、今どんなふうになっているのか。フレイルということでもいろいろ取り組んでいるんでしょうかね。どんなふうな現状で課題としてどんなふう分析しているかも、ちょっと教えていただきたいなど、2つです。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」

小野寺議員から質問にお答えします。

まず、1つ目の地域の方たちの活動ということで、健康推進員と食生活改善協議会の活動の現在の現状と課題についての質問でございました。健康推進員に関しましては、会員が24名、個別のノルディックウォーキングの推進というところで、6月から10月までは、週1回の運動公園でのノルディックの実施や、イベント等も実施しておりますが、なかなかコロナ禍ということもあって、中止したりできなかつたりということもありました。食会に関しましては会員が16名でして、月1回の定例会での江差レシピの考案や、男性のための料理教室、食育講話、高校への健康増進計画に即した実習等々の依頼を受けて、進めているというところでございます。

課題でございますが、コロナ禍の中でなかなかやはり思うように人を集めての活動ができないとか、健康推進員さんも個別に健診の勧奨に歩いたりとかっていうところは、なかなかできないでいたということが現状があるということと、あと新規会員がなかなか入ってこないという現状がありまして、そのところが今の課題となっております。

次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体化の実施というところで、議員がおっしゃったとおり、今現状では、それぞれの担当課がそれぞれの事業をやっているという現状でございます。当課におきましては、高齢者の後期高齢者健診をということになりますけれども、後期高齢者に健診は、巡回人間ドック、いわゆる集団検診でのみ実施しておりました。希望者の実施ということになります。令和4年度からは、脳ドックでも受けれますよということにいたしました。それで、令和3年度は脳ドックの受診者6名だったのが、今年度は24名に増えたということで、やはり、脳ドックの希望というのが多いんだということがわかりました。

一体化に関してでございますが、当初、令和、議員おっしゃった令和2年度4月からというのが国はそこから始めて、遅くとも6年度には始めて下さいというのが、国の方向です。当初、令和3年度に疫学分析に基づく医療介護費適正化、法科学の可視化事業というのを行って、関係課においての現業の共有、令和4年度に制度開始に向けた準備をし、令和5年度には制度を開始しようというスケジュールを立てておりました。が、新型コロナワクチン接種の体制及び、保健師のマンパワー不足もあり、当初の予定どおり進めていくことができなかったという現状です。先程も申しましたが、国は令和6年度までに事業を実施を求めているので、令和5年度においては急ピッチで開始に向けての準備を進めていき、6年度の制度開始に併せていきたいというふうに考えております。課題に関しては、先程も言いましたが、専門職の配置をどうするのかというところが1つありまして、現状でもちょっとマンパワーが不足している状況の中で、ここにどれだけの人員、時間を費やせるのかというところが少し課題としてはあります。

以上です。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

後段の2つ目のなるほどなと思って、私も、ちょっとなかなかあれどうなっているのかなとちょっと正直思ってたんですよ。なるほどなと。コロナ関係と事実的には、お金が付いてこないというのも大きいですね。つまり、人の配置もなかなかもしかしたら、できないかも知れない。それで、再質問でこれも確認したいんですけども、要はですね、65歳上の特定健診は、何度も何度も、私も時々、遅れてギリギリまで、特定健診受けてますかって、こう来たりとかですね、それはそれで、国の制度の中で特定健診で一生懸命やっておりますが、75歳以上に関して言うと、任意というか、でもさっき言ったとおり、いやいや75歳以上も含めて受診率向上のために頑張ってくださいよと。何て言っているの

か、国の無責任にというか、でも考えてみたら、71歳だって74歳だって、（議長：小野寺議員。質問して下さい）質問です。（議場：質問）健康の健診というのは、必要性というのは、変わらないと思うんですよね。その点について、特に後期高齢者の健診、がんとか何とか、それはそれでいいんですけどね、65歳以上の特定健診と同じような、健診の進めるという部分について私は絶対必要だと思っているんですけども、ちょっとマンパワーだ、予算の関係でどうなのか分かりませんが、その高齢、後期高齢者の健診についてですね、改めてどんなふうに今、取り込もうとしているのか。ちょっとお聞きしたいなと思います。

（議長）

推進課長。

「健康推進課長」

後期高齢者の方の健診の進め方ということで、お話をいただきました。医療にかかっている方も非常に多い状況の中で、その医療からの情報提供というんですか、健診として改めて受けるのではなくて、その特定健診の項目を病院の中で、採血なりやっていた場合、そのデータをもろうことで、健診を受けたことにし、保健指導に繋げていくという体制がいわゆる65歳や40歳から、特定健診も含めてできれば一番望ましいかなというふうに思っています。

一時期、その病院からのデータ受領みたいところで制度組んだんですけど、なかなかこう、制度が浸透していかなかったというところもありますので、先程も予算の時に説明しましたが、その通院者の受診率向上というところと併せて高齢者の部分も進めていければなというふうに、現状では考えています。

（議長）

いいですね。

はい。他に質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

他にありませんので、健康推進課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。説明員入れ替えのため、暫時11時半まで、休憩いたします。

休憩 11：20